

当面の大会開催等について

2023年度 v1 (0405)

2023年4月5日
日本学生自転車競技連盟

A 2022年度 v5版において、実施すべき対策案を列挙・明示し、2023年1月29日 TRS 第4戦より競技大会の開催を再開し、RCS最終戦（外苑クリテリウム）、トラック新人戦と順次大会開催を再開してきているところであります。対策案は試行段階にあり、実施結果を踏まえて対策内容は段階的に変化・発展を遂げていくと考えられますが、新年度を迎えるにあたり、現時点での対策について改めて整理・公開して混乱のないように今年度の事業を実施してまいりたいと思いますので、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

1 安全に関する意識・知識・の向上

・全関係者（選手・監督・コーチ・チームスタッフ・競技役員等）への定期的な安全性意識向上やタイヤ・器材等の技術に関する講習会の実施

座学系（リモート等）講習会を過去12ヶ月以内に1回以上受講していることを大会参加の必須条件とします。
（出場選手およびチーム代表者が対象、なおインカレについては少なくとも2回とします）
（競技役員は事前講習を努力義務とし、競技開始前会議を入念に行うこととします）

大会参加の必須条件とするにあたり、インカレは少なくとも2回、その他の大会は少なくとも1回としていますが、講習会は一度受講すれば充分というのではなく、不断の研鑽努力が求められる分野ですので、機会を積極的に活用されることを望みます。受講完了者はWEB上で発表します。

2 選手の安全に関する基礎的な技量の向上

・基本スキル、雨天時のスリップやブレーキング・ハンドリング時のテクニックの改善、集団走行技法など、選手対象の安全テクニック向上研修会の実施
・大会参加に先立っての講習会受講の義務化の検討

実地系（リアル参加）研修会を過去12ヶ月以内に1回以上受講していることを大会参加の必須条件とします。
これまでに実施されてきた実地系研修会は、大別すると基本スキル・バランスに重点をおいた「基本系」と、集団走行に重点をおいた「集団走行系」があります。できれば、それぞれを1回以上受講していることが望ましいです。自分はベテランだと思っている選手も「基本系」は大切にする必要があります。
実地系（リアル参加）研修会は年度当初（4月）開催大会では新入生等の未受講者に配慮して大会の中で実施することがありますが、5月以降開催の大会については、大会当日の実地系研修会は原則として行いません。

2-2 監督・コーチ対象の安全性・技量・指導力向上研修会の実施、資格要件の厳格化

選手のみならず、チーム代表者も座学系（リモート等）講習会を過去12ヶ月以内に1回以上受講していることを大会参加の必須条件とします。

2024年度より、チーム代表者はJCFライセンス（チームアテンダント等）に加えて、日本スポーツ協会認定コーチ資格（コーチ1以上）所持を必須要件とします。

3 競技形態の安全側へのシフト

・「集団」密度の制限：スタート時の出走人数を規則上限より少なめに設定する。

集団ロードレースのスタート人数は最大150名とし、コース特性等に応じて更に制限することがある。

・従来、本連盟の集団ロードレースは自主基準として上限150名としていた時代が長かったですが、UCI規則の上限が176名になったことから、それに準拠する方向でしたが、改めて原点回帰を図ります。

・「高速」化の抑制：例として、集団ロードレースでのギア比制限を設けることの検討

集団スタート・ロードレースはトップギア時のペダル1回転あたり前進距離を10.3m以内に制限する。

・参考：通常700Cホイール、53*11で10.217m。大集団での降坂時の最高速度を抑制することを企図した試策）

トラック・レース用機材：チェーン引き等の設置義務

（後輪車軸ナットの締付不足時の補助となるチェーン引き、又は同等の機能をもつ装置の設置を義務付けます）

整備不良が原因である事故時の再発走の制限

（ナットの緩みやチューブラータイヤのリムセメント固定不十分など、整備不良が事故（落車や不正スタート等）の原因であることが明らかの場合、安全上の観点からコミッセルの判断により再発走を認めないことがあります）

器材については「日本学生自転車競技連盟の競技大会において使用する自転車に関する規程」として定めます。

スタート人数については、大会毎に定めます。

4 コースの要注意箇所予見能力の向上

- ・ロード競技でのセフティ・マネージャーの指名等、複眼視点による安全性に関する事前検証の実施（例：選手による事前試走レポートのフィードバック等）
- ・相対的危険性予見箇所の事前告知の強化例：ドキュメント配布、現場表示、立哨員からのホイッスル等による注意喚起等）

上記2項目を実施していきます。

5 事後対策・救護体制の充実

- ・緊急時対応について競技役員ミーティングでの再確認強化、競技役員の救急救命講習受講比率の向上
- ・メディカルガイドブックの策定など、事前準備の充実

上記2項目を実施していく他、準備段階で十分な救護体制の確保が困難と判断される場合には、大会の中止も選択肢とします。

- ・ヘルメットの選択肢（軽量化と衝撃吸収性能の組み合わせのバリエーション）を増やす検討

JCF、メーカーに働きかけていきます。

- ・プロテクタの検討等

プロテクタについては、現行規則下においても特に禁止はされておらず（空気抵抗を減ずる目的の形状のものは除く）、選手の自主的判断での着用は問題ありません。グローブの着用を推奨します。

6 組織改革・財務基盤改善・ガバナンス強化

- ・「安全・医事委員会（仮称）」の設置による、恒常的な安全対策に関する資質の向上と研究
（例：現行の「感染対策委員会」を改組して、安全と医事に関する組織力の向上を図る）

2023年4月より「安全・医事委員会」を設置します。

- ・慢性的な運営に関わるマンパワー不足（競技役員不足、学生委員不足）解消にむけた取り組みの強化

（例：当番校制度や供出役員制度の厳格化、競技役員日当見直し、大会運営に協力するチームのみが参加可能な運営形態への移行の検討等）

2023年より従来の選手権大会における当番校制度に加え、RCS等においても、開催地固定型当番校などによりこれまで以上にチームが運営に関わる運営形態としていきます。

準備段階で十分な競技運営体制の確保が困難と判断される場合には、大会の中止も選択肢とします。

- ・諸対策の実現に必要な財源の確保（例：エントリー料・加盟費用など各種値上げ、一部事業規模の縮小等）

大会参加料は原則として選手権大会は+2,000円、RCS,TRSは+1,000円の値上げとします。

（大会の個別事情により若干のばらつきが生じます）

加盟校分担金は+5,000円、選手登記費用は+1,000円、評議員会費は+1,000円の値上げとします。

- ・主催と連盟業務の分離の推進によるリスク総体の軽減化

- ・保険の見直し

大会時傷害保険の死亡保険金額を次回保険更新時（2023年8月頃の予定）より1,000万円とします。

（現状500万円、2022年までは300万円）

7 関係外部団体との連携強化

（例：JCF主催者講習会の開催を通じた情報共有、ヘルメット規格の見直しはたらきかけ、UNIVAS加盟検討等）

上記連携強化を進めてまいります。

以上